

公益財団法人日本スポーツ協会  
令和元年度第5回理事会議事録

日 時 令和2年1月15日(水) 15:00~15:57

場 所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階 日本スポーツ協会大会議室

出席者 <理事>

伊藤雅俊会長、遠藤利明、草野満代の両副会長、泉正文副会長兼専務理事、大野敬三、ヨーコゼッターランド、森岡裕策の各常務理事、根本光憲、平田竹男、坂元要、今井純子、鳥羽賢二、具志堅幸司、宇津木妙子、中谷行道、山倉紀子、坂本和彦、齊藤譲、小野力、茅野繁巳、石川恵一朗、永井邦治、中村龍夫、高井信一、牧和志の各理事

<監事>

比留間英人監事

理事総数27名、うち出席25名で、定款第37条に基づき理事会成立。

伊藤会長から新年の挨拶を行った後、定款第34条により、伊藤会長が議長となり議事に入った。

## 議 案

第1号 第22回秩父宮記念スポーツ医・科学賞受賞者の決定について

(草野副会長)

第22回秩父宮記念スポーツ医・科学賞受賞者について、令和元年12月9日開催の栄典・顕彰委員会において、功労賞1名と奨励賞1グループを選考した。

功労賞の候補者は、筑波大学名誉教授、日本体育大学教授の阿江通良氏を選考した。同氏は、筑波大学大学院博士課程を修了し教育学博士の学位を取得。筑波大学で講師、助教授、体育科学系長、体育専門学群長、教授、副学長を歴任し、筑波大学名誉教授となり、現在は日本体育大学教授を務めている。

同氏は30年以上にわたり研究活動と学生指導を行い、体育・スポーツの優秀な人材を数多く輩出するとともに、当協会および日本陸上競技連盟の公認スポーツ指導者養成講習会では、スポーツバイオメカニクスの講師としてスポーツ指導者を育成している。

さらに、1991年開催の第3回世界陸上競技選手権大会(東京)において、バイオメカニクス研究特別班リーダーとして、世界一流競技者の試合でのパフォーマンスを撮影し、その動作解析結果を指導現場に伝えるという、これまでに実現し得なかった科学サポートシステムの原型を構築した。このシステムは、他の競技や国立スポーツ科学センターのサポート事業にも活用されている。

当協会のスポーツ医・科学研究には 1990 年度から参画し、ジュニア期の効果的なスポーツ指導法を確立するための基礎資料や、幼少年期に様々な動きを身につけることの重要性を明らかにするなど、現在当協会が普及に努めているアクティブ・チャイルド・プログラムの礎を構築した。

奨励賞の候補者は、田畑泉氏を代表とする「高強度・間欠的トレーニング研究開発グループ」を選考した。

同グループは、1990 年代にスピードスケートナショナルチームコーチの入澤孝一氏が実施していたインターバルトレーニングをベースに、最良のトレーニング方法を模索することを目的に研究を開始した。

この研究では、高強度の運動を 20 秒行った後 10 秒の休息を挟み、これを 1 セットとして疲労困憊に至るまで繰り返す間欠的運動が、スピードスケート競技に必要なエネルギー供給能力を高めることに、最も有効なトレーニング方法であることを見出した。この研究成果は、アメリカの学会誌に投稿したところ、主に欧米で「Tabata Training」として認知されるようになり、トップアスリートのみならず幅広く普及した。

この「Tabata Training」は日本でも話題となっており、同グループは、将来の大腸がんの発症を予防する仕組みの解明や乳がん患者の治療中および治療後の運動プログラムの開発にも取り組んでいる。

このように、「Tabata Training」は、トップアスリートの競技力向上から一般人の健康増進や疾病予防などに幅広く活用されており、今後のスポーツ医・科学への貢献が期待されている。

以上のことから、功労賞として阿江通良氏、奨励賞として田畑泉氏を代表とする「高強度・間欠的トレーニング研究開発グループ」を受賞者として決定したい旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

なお、表彰式及び受賞祝賀会については、令和 2 年 3 月 18 日に都内ホテルにて開催の加盟団体代表者会議終了後、同ホテル内にて行う旨を併せて説明した。

## 第 2 号 第 78 回国民スポーツ大会冬季大会開催地の選定について

(大野常務理事)

第 78 回国民スポーツ大会冬季大会（スケート競技会・アイスホッケー競技会）開催地は、国体開催基準要項に定める 3 年前の開催決定には至っていないため、開催地選定の調整が済み次第、速やかに大会の諸準備を進めることが可能となるよう、開催地の選定及び決定について伊藤会長と大野国体委員長に一任する旨を諮り、出席理事全員一致で可決された。

### 報告事項

#### 1. 会務関係

(1) 令和元年台風 19 号災害義援募金について (泉副会長兼専務理事)

令和元年は相次いで豪雨災害が発生したことから、当協会では最も被害の大きかった台風 19 号に対し、日本赤十字社に 20 万円の義援金を寄付した。

また、当協会では被災地支援として、令和 2 年 1 月から 3 月にかけて、宮城県、福島県、千葉県の 3 県にて、当協会が普及している「アクティブ・チャイルド・プログラム」を実施し、子どもたちが楽しみながらからだを動かすことで、元気と活力を取り戻すことができるよう支援していく旨を併せて報告した。

(2) アンチ・ドーピング関係について (泉副会長兼専務理事)

ロシアのドーピング問題を契機として、世界アンチ・ドーピング機構 (WADA) による各国アンチ・ドーピング体制への立入監査が行われ、日本は平成 30 年 7 月に実施された。この監査の中で、各スポーツ団体の予算に応じて検査が実施されており、各団体の計画により規模・対象が限定されることは、中立性・独立性に欠けると指摘された。

そのため、被検査側の事情に制限を受けることなくドーピング検査が実施できる新たなスキームの構築が必要となったため、各統括団体等の代表者で構成する「アンチ・ドーピング体制審議委員会」を設置し、同審議委員会で策定した国内の年間検査方針に従い日本アンチ・ドーピング機構 (JADA) が個別の検査計画を立案する体制となった。

同審議委員会を運営する組織として、平成 30 年 11 月に一般社団法人日本スポーツフェアネス推進機構 (J-Fairness) が新たに設立され、当協会の伊藤会長、山下理事 (JOC 会長) が委員となっている。

J-Fairness は、統括団体や競技団体から検査体制を推進するための分担金を毎年徴収し、ドーピング検査については、スポーツ振興くじ (toto) から 10 分の 9 の助成を受けており、残りの 10 分の 1 を各団体が拠出する。

令和元年度のドーピング検査の実施規模については、平成 30 年度に toto に申請した総検体数 7,023 から大きく変更はせず、7,100 検体となっている。各団体からの分担金についても、平成 30 年度の検査費用の 10 分の 1 を大きく上回らない額としている。

令和 2 年度のドーピング検査の実施規模と各団体の分担金については、令和元年 11 月に開催の同審議委員会において、WADA の指摘事項に対応するため、総検体数を増やすこと、競技会外検査を増やすこと、血液検体を増やすこと、メダル獲得能力があるアスリートの検体数を増やすこと、ドーピング発生リスクの高い競技への検査項目を増やすことなど、オリンピック種目で 8,451 検体、パラリンピック種目で 289 検体とする計画が承認された。

分担金については、検査費用の 10 分の 1 に加え、J-Fairness の体制整備費、検査費用の増額、および検査機器の購入費が加算され、全体的に令和元年度の分担金よりも増加となることが承認され、当協会は、令和元年度の分担金 350 万円に対して、令和 2 年度は 495 万円の分担金となる。

なお、令和 2 年度計画のオリンピック種目 8,451 検体の中に、国体で実施す

るドーピング検査の検体数は含まれておらず、我が国の検体数を増加していく必要がある中で、国体の検体数については今後、当協会、スポーツ庁、JADAと協議し、国体医事部会およびアンチ・ドーピング委員会で検討していく。

(3) 令和2年度国庫補助金の内示について (森岡常務理事)

令和2年度国庫補助金概算要求は、令和元年11月7日開催の令和元年度第4回理事会において、スポーツ指導者養成事業をはじめとする3件に対し、5億7千3百69万4千円とする旨の報告を行った。その後、政府の審議を経て12月までに行われた予算編成の結果、令和2年度補助金は、令和元年度予算に対し2千万円増の5億1千4百87万1千円とする内示があった旨を報告した。

内示額の内訳は、以下のとおり。

・スポーツ指導者養成関係

「スポーツ指導者養成」として各種養成講習会および研修会に対して、令和元年度同額の1億7千1百20万6千円となった。

・国際交流関係

「アジア地区スポーツ交流事業」について、日・韓・中ジュニア交流競技会、日韓・日中・日露スポーツ交流に対して、令和元年度に対し2千万円増の3億3千8百66万8千円となった。

また、「海外青少年スポーツ振興事業」について、アセアン諸国におけるスポーツ推進貢献に対して、令和元年度同額の4百99万7千円となった。

(4) 令和2年度公営競技補助金等の要望について (森岡常務理事)

令和元年7月17日開催の令和元年度第3回理事会において伊藤会長に一任された令和2年度の公営競技補助金等の要望について、資料に基づき報告した。

要望内容は、以下のとおり。

・競輪公益資金補助（公益財団法人JKA）

「国内スポーツ・パラスポーツ競技力向上のための事業」、「全国的なスポーツ・パラスポーツ大会の開催」、「スポーツ・パラスポーツ振興やスポーツ界における諸問題の解決に資する調査研究およびセミナー等」の3事業区分の合計要望額は、令和元年度予算額に対し65万6千円減の1億1千5百7万2千円とした。

・スポーツ振興基金助成（日本スポーツ振興センター）

「スポーツ少年団競技会開催助成」として、「剣道交流大会、バレーボール交流大会、軟式野球交流大会」の3大会について、要望額を令和元年度予算額に対し6百37万4千円増の5千4百97万3千円とした。

令和元年度は、「全国スポーツ少年大会」を含む4大会に対しての要望であったが、令和2年度は、助成金の財源不足を理由として申請可能件数が縮小され、3大会への要望となった。

・スポーツ振興くじ (toto) 助成 (日本スポーツ振興センター)  
令和元年度予算額に対して1千6百30万1千円減の6億3千4百2万7千円とした。

助成区分1「スポーツ団体スポーツ活動助成」の内、「⑤リーダーズアクション2020」を新規要望する他、「⑥スポーツリーダー養成」については、スポーツ少年団指導者制度の改定に伴い、スポーツリーダー養成講習会に代えてスタートコーチスポーツ少年団養成講習会とし、都道府県スポーツ少年団が開催することとなったため、助成金要望は行わない。

「TAFISA ワールドコンGRESS 2019」は、令和元年度のみのものであるため、要望しない。

その他、令和元年度と同様の活動について実施経費の見直しや調整を行った結果、令和元年度予算額に対し、2千7百56万2千円増の3億2千7百63万2千円とした。

助成区分2「総合型地域スポーツクラブ活動助成」については、各支援事業におけるクラブ数減に伴い、令和元年度に対し4千3百57万6千円減の1億5千3百43万2千円とした。

助成区分3「スポーツによる被災地の子どもたちの心のケア活動等助成」の「スポーツこころのプロジェクト笑顔の教室」については、令和元年度予算額とほぼ同額の1億5千2百96万3千円とした。

(5) スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>適合性審査について  
(森岡常務理事)

令和元年11月7日開催の令和元年度第4回理事会において、スポーツ団体ガバナンスコードに関する進捗状況を報告しているが、新たな動きについて以下のとおり報告した。

令和元年12月16日に当協会と日本オリンピック委員会 (JOC) の加盟競技団体を対象に、スポーツ団体ガバナンスコード適合性審査に関する説明会を、JOCと共同で開催し、審査の枠組み、審査方法、審査基準等について説明した。

適合性審査の実施方法に関する最終案は、令和2年3月6日開催予定の令和元年度第6回理事会審議後、加盟競技団体を対象とした説明会を再度開催する予定である。

当協会の加盟団体規程では、都道府県体育・スポーツ協会および加盟関係スポーツ団体に対しても、「スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>」の遵守状況について自ら説明し公表することを義務付けており、令和2年2月21日に説明会を開催する予定である。

2. 国民体育大会関係 (大野常務理事)

(1) 国民スポーツ大会第4期 (第82回大会～第85回大会) 実施競技選定について

令和 9 年開催の第 82 回から令和 12 年開催の第 85 回の国民スポーツ大会において実施する競技の選定を行う「第 4 期実施競技選定」について以下のとおり報告した。

国体の実施競技は、「正式競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」、「その他」の 4 区分あり、「正式競技」は、「毎年実施競技」、「隔年実施競技」等の区分がある。

実施競技については、社会情勢及びスポーツ界の動向や、国体改革の取組等を踏まえ、4 年ごとに実施競技の選定を行い、これまで第 1 期から第 3 期の実施競技選定を行ってきた。

国体委員会に「第 4 期実施競技選定ワーキンググループ」を設置し、第 82 回から第 85 回の 4 大会の実施競技選定作業を進めており、「第 4 期実施競技選定における選定基準」を作成した。

「正式競技の基礎的条件」として、「当協会の加盟競技団体の競技であること」、「47 都道府県に中央競技団体支部組織があり、47 都道府県体育・スポーツ協会に加盟していること」、「競技を統括する中央競技団体が『スポーツ団体ガバナンスコード』の遵守状況の自己説明および公表を、スポーツ統括 3 団体が定める方法により実施すること」、「国内外における競技の位置づけとして、『オリンピック競技であることまたは国際的に普及している競技であること』、または『我が国古来の伝統的な競技・武道であること』の 4 つの事項をすべて満たすこととしている。

「正式競技の基礎的条件」を全て満たしていることを確認後、続いて「評価方法及び評価項目」にて評価を行う。

第 4 期選定では、第 3 期選定の結果を踏まえた、中央競技団体の取組を評価するため、評価の大項目は第 3 期実施競技選定の項目を踏襲する。

項目 1「競技会の活性化」では、中央競技団体における競技普及に向けた取組や、国体の価値向上に係る取組、サステナビリティ（持続可能性）やインテグリティ確保に関する取組実績を評価する。

項目 2「ジュニア世代の充実」では、ジュニア世代競技者の強化・育成・普及への取組実績を評価する。

項目 3「女性スポーツの推進」では、女性競技者の強化・育成・普及や女性指導者・審判員の増加に向けた取組実績などを評価する。

項目 4「スポーツ医・科学サポートの充実」では、競技者の健康・安全管理やアンチ・ドーピング活動への取組実績を評価する。

項目 5「競技会の開催・運営能力」では、競技者等の登録人数、施設の整備状況、競技会における安全管理体制の整備状況について評価する。

以上の 5 つの項目に基づき、書面とヒアリングによる調査の上、ワーキンググループにて評価し実施競技を選定する。

今後のスケジュールについて、令和 2 年 3 月下旬から 4 月中旬に、当協会加盟団体に対する書面調査を実施し、7 月以降に順次、中央競技団体に対するヒアリング調査を実施する予定である。その後、評価作業を進め、令和 3 年 3 月

を目途に選定結果を取りまとめ、令和2年度第6回理事会に第4期実施競技を諮る予定である。

(2) 「第77回国民体育大会冬季大会（スキー競技会）の開催地について

第77回国民体育大会冬季大会（スキー競技会）の開催地の決定については、平成31年1月16日開催の平成30年度第5回理事会において、伊藤会長と大野国体委員長に一任されていたが、令和元年12月3日付で秋田県から開催受諾書が提出され、その後必要な手続きを経て、令和元年12月9日付で秋田県が開催地に決定した。

秋田県での開催は、令和3年の第76回大会に続き、2大会連続9回目の開催となる。

第77回冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会の開催地は、第77回本大会の開催地である栃木県に決定している旨を併せて報告した。

3. 国際交流関係 (森岡常務理事)

(1) 第26回TAFISAワールド कांग्रेस 2019東京の終了について

第26回TAFISAワールド कांग्रेस 2019東京は、令和元年11月13日から16日にかけて、都市センターホテルを会場に78カ国・地域からの海外参加者289名を含む計638名が参加し、成功裏に終了した。

「スポーツ・フォー・オール 伝統と革新」のメインテーマのもと、スポーツを通じた健康長寿や子どもの身体活動、イノベーションの活用を中心に議論した。

11月14日は「オリンピック開催都市連合(WUOC:World Union of Olympic Cities)」との合同イベントとして開催し、オープニングセレモニーでは、伊藤会長のウェルカムスピーチ、鈴木スポーツ庁長官が我が国のスポーツ・フォー・オールに関する政策や基本方針について講演後、全体セッションおよび分科会を行った。全体セッションでは、長野県スポーツ少年団指導育成部会員の原島翠氏が日独スポーツ少年団同時交流でのスポーツを通じたコミュニティ形成の意味や重要性についてプレゼンテーションした。

11月15日はグループワーク、ワークショップ、分科会を行い、分科会の「Made to play: まちはいかに子どもたちの未来をアクティブに変えられるか」では、佐藤善人東京学芸大学准教授から、当協会が展開する「アクティブ・チャイルド・プログラム」を活用した取組やタイとの連携、協定後の状況について紹介した。

最終日の11月16日はアクティビティプログラムとして、千代田区立麴町中学校にて、参加者が4グループに分かれ日本の運動会を行った。同日の夜のクロージングセレモニーでは、全体総括、伊藤会長の閉会挨拶、次回開催国となるスロベニアオリンピック委員会ジャネス氏への大会旗引継を行った。

(2) 2019年日中成人スポーツ交流事業（受入）の終了について

令和元年6月の派遣交流に引き続き、静岡県体育協会の協力を得て、令和元年11月25日から29日までの5日間、テニス・バスケットボール・卓球・バドミントンの4競技による交流を実施した。

令和元年6月の日本選手団派遣先の甘粛省蘭州市を中心に編成された中国選手団61名は、静岡県からの日本選手団との再会を喜び合い、日中対抗の団体戦や日中混合ペアでの交流試合などで交流を深めた。

競技以外にも日本平や静岡県富士山世界遺産センターを訪問し、県内の文化や自然に触れる機会となった。

本交流に協力いただいた石川理事（静岡県体育協会専務理事）、静岡県体育協会並びに関係競技団体に対し謝辞を述べた。

(3) 日韓中青少年冬季スポーツ交流の実施について

平成28年に日本、中国、韓国の政府間において、韓国平昌で開催された第1回日中韓スポーツ大臣会合において、3カ国のスポーツによる未来志向の交流協力を定着させていくことを目指して、「平昌宣言」が採択された。

その後平成29年に3カ国の実務者会議において、日本と韓国の2国間で実施しているスポーツ交流を3カ国交流に拡大すること、平成30年に東京で開催された第2回のスポーツ大臣会合において、3カ国交流への拡大については青少年の冬季交流を実施することがそれぞれ確認された。

これらの政府間協議と並行し、大韓体育会および中華全国体育総会と具体的な内容を協議し、令和元年10月28日付で青少年冬季交流の実施に関する3団体の合意書の締結に至った。

第1回交流は、令和4年1月から2月の6日間の日程で日本開催とし、翌年から韓国、中国、日本の順に持ち回りで開催する。第1回交流の開催地が決定次第改めて報告する。

4. スポーツ指導者育成関係 (ゼッターランド常務理事)

(1) 公認スポーツ指導者全国研修会の終了について

令和元年12月8日、東京都内において公認スポーツ指導者全国研修会を開催し、「グッドコーチに求められる人間力」を全体テーマに講演、ワークショップを行い、計415名の参加を得て盛会裡に終了した。

併せて、指導者等表彰式を行い、永年公認スポーツ指導者として顕著な功績を収めた240名の表彰を行った。

(2) 公認スポーツ指導者登録者数（令和元年10月）について

令和元年10月1日付公認スポーツ指導者登録者数は、前年同時期から2万6,621名増の58万96名となった。



### (3) 公認スポーツ指導者の処分について

公認スポーツ指導者の処分について、公認スポーツ指導者処分基準に基づき次の3件を決定した。

- ①バレーボールコーチ1の暴力等行為について、資格停止36カ月とした。令和元年12月7日処分施行。
- ②バレーボールコーチ1の不適切指導について、資格停止36カ月とした。令和元年12月24日処分施行。
- ③バレーボールコーチ3の暴力行為について、資格停止12カ月とした。令和元年12月24日処分施行。

### 5. 総合型地域スポーツクラブ関係 (泉副会長兼専務理事)

#### ・ブロック別クラブネットワークアクション2019の終了について

本ネットワークアクションは、総合型地域スポーツクラブ育成を全国的に推進するため、総合型クラブ関係者に対し総合型クラブの運営に必要な情報や課題解決に向けた取組事例について情報共有を行うとともに、クラブ関係者間の情報共有化とネットワーク強化を図ることを目的に実施している。

令和元年10月から12月にかけて、全国9ブロックにおいてそれぞれテーマを設定し、グループワークやパネルディスカッションを行い、全体で914名の参加があった。全ブロック共通プログラムとして、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の創設に向けた情報共有を行った。

### 6. その他

#### ・遠藤副会長から報告

- ✓ 令和2年度のスポーツ関連予算は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会当年となり351億円となる見込だが、令和3年度は厳しくなるであろう。
- ✓ スポーツ振興くじ(toto)については、過去に売上が激減し、スポーツ関係の助成金が厳しい時期もあったが、BIGの売上の影響で改善したものの、令和元年度の売上が厳しく、令和2年度の助成金は厳しくなる。
- ✓ 役員各位に対して、totoの売上向上について協力を要請。

#### ・会議日程について (根本事務局長)

令和元年度第6回理事会については、令和2年3月6日(金)14時から開催する。また、令和2年度の理事会及び評議員会は、資料記載のとおり予定している。

以上の報告をいずれも了承後、15時57分に閉会した。